

## 産業建設常任委員会会議録

- 1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和6年3月6日（水）午前8時55分

- 2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	前田 幸一 君	副委員長	宮内 博 君
委員	松下 太葵 君	委員	久保 史睦 君
委員	徳田 修和 君	委員	木野田 誠 君
委員	池田 綱雄 君	委員	下深迫 孝二 君

- 3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

- 4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員	野村 和人 君	議員	松枝 正浩 君
----	---------	----	---------

- 5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

建設部長	西元 剛 君	建設政策課長	竹下 淳一 君
建設施設管理課長	安田 善郎 君	建設政策課主幹	丸山 省吾 君
建設施設管理課主幹	桑幡 孝志 君	建設施設管理課道路維持第2グループ長	上脇田 良人 君
建設施設管理課道路管理グループ長	海江田 和大 君	建設政策課政策グループ主査	今村 翔 君

- 6 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 有村 真一 君

- 7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第16号 議決事項の一部変更について（工事請負）

議案第17号 議決事項の一部変更について（工事請負）

- 8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 議 午前 8時55分」

### ○委員長（前田幸一君）

ただいまから産業建設常任委員会を開会します。本日は、去る2月26日の本会議で本委員会に付託になりました議案2件の審査を行いたいと思います。ここで、委員の皆様にお諮りします。本日の会議はお手元に配付しました次第書に基づき、進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。ここで暫く休憩します。

「休 憩 午前 8時56分」

「再開 午前11時25分」

△ 議案第16号 議決事項の一部変更について（工事請負）及び  
議案第17号 議決事項の一部変更について（工事請負）

○委員長（前田幸一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。議案第16号及び議案第17号議決事項の一部変更について（工事請負）を一括して審査いたします。執行部の説明を求めます。

○建設部長（西元 剛君）

議案第16号及び第17号 議決事項の一部変更について、概要をご説明いたします。令和5年2月27日令和5年第1回霧島市議会定例会で議決された議決第6号4災第234号牧園～湧水線道路災害復旧工事及び令和5年6月20日令和5年第2回霧島市議会定例会で議決された議決第39号4災第229号木原～萩の元線道路災害復旧工事について、契約金額の変更をしたいので、地方自治法第96条第1項第5号及び霧島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。詳細については、建設施設管理課長がご説明いたします。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

議案第16号 議決事項の一部変更についてご説明いたします。工事名4災第234号牧園～湧水線道路災害復旧工事は2月末での進捗状況は98パーセントです。災害復旧工事の軽量盛土工や法面吹付工等の施工が完了し、出来形測量による各工種の数量が確定いたしました。主な工種の変更内容は、土工数量及び内容の変更、軽量盛土工、ESP工法・発泡スチロールブロック、 $A=274\text{m}^2$ 、 $3\text{m}^2$ の増、 $V=1,042\text{m}^3$ 、 $82\text{m}^3$ の増、現場吹付法砕工 $A=928\text{m}^2$ 、 $28\text{m}^2$ の減、植生基材吹付工 $A=586\text{m}^2$ 、 $16\text{m}^2$ の減、鉄筋挿入工 $N=219$ 本、1本の減、モルタル吹付工 $A=231\text{m}^2$ 、 $111\text{m}^2$ の増等で、工事契約額は当初の1億9,580万円から599万7,000円増額の2億179万7,000円となります。また、工事内容の変更により、当初の完成工期令和6年2月28日から令和6年3月28日に29日間延長いたします。次に議案第17号 議決事項の一部変更についてご説明いたします。工事名4災第229号木原～萩の元線道路災害復旧工事は2月末での進捗状況は99パーセントです。災害復旧工事の法面吹付工等の施工が完了し、出来形測量による各工種の数量が確定いたしました。主な工種の変更内容は、現場吹付法砕工 $A=3,498\text{m}^2$ 、 $46\text{m}^2$ の増、植生基材吹付工、 $t=5\text{cm}$ 、 $A=1,445\text{m}^2$ 、 $968\text{m}^2$ の減、植生基材吹付工、 $t=3\text{cm}$ 、 $A=1,000\text{m}^2$ の増、モルタル吹付工 $A=304\text{m}^2$ 、 $32\text{m}^2$ の増、残土処分費 $V=3,740\text{m}^3$ の減等で、工事契約額は当初の1億7,579万4,534円から550万5,534円減額の1億7,028万9,000円となります。なお、工期の変更はありません。本議案の災害復旧工事は、令和4年9月の台風14号で道路に甚大な被害を受け、地域住民をはじめ道路利用者には、長期間に渡る全面通行止めにより、不便

をおかけしていたところでありましたが、牧園～湧水線は昨日、通行止めを解除し、また、木原～萩の元線についても近日中に解除する予定です。以上で説明を終わります。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○委員長（前田幸一君）

ただいま説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（木野田誠君）

お伺いします2件ともですけれども。これは激甚災害に該当したのかどうかということと、国県の補助はどれぐらいあったのか教えてください。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

激甚災害には該当しておりません。あと補助率は。

○建設部長（西元 剛君）

激甚指定にはなっております。ただですね激甚指定はするんですけれども、土木災害につきましては、財政指数の関係で6、6、7。補助率が補助の66.7%というのは変わりませんのでそのまま。一応通常の災害復旧という形になろうかと思えます。

○委員（徳田修和君）

今回変更点のほうは資料のほうで確認させていただいたんですけれども、変更に至った背景をもう少し詳しくお示し頂ければと思います。当初設計では強度が足りなかったとか、新たに破損部分が見つかったとか、何かがあるのであればお示しいただければ。

○建設施設管理課主幹兼道路維持第1グループ長（桑幡孝志君）

災害査定によって受けた工種については、当初と変わっておりませんが、現場の再測というか、進捗によって新たに寸法を当たった関係で当初数量の変更、増減が発生したための増になります。工種については当初と同じ工種の数量変更ということでお伝えしておきます。

○委員（徳田修和君）

当初と変わらないということですが16号のほうは、工期が29日間延長というのはどのような理由からだったのでしょうか。

○建設施設管理課主幹兼道路維持第1グループ長（桑幡孝志君）

当初の工期を2月28日としておりましたが、この軽量盛土工の中の発泡スチロールの関係の材料が少し特殊でございまして、そこの搬入も予定していつて搬入日からすると少し遅れた関係もあります。あと2月後半に雨が続きまして舗装のほうが最終工事となりますので、その関係で安全を確保した上で少し工期を延ばしたところがございます。

○委員（下深迫孝二君）

先ほど現場を見せていただきました。その中で担当の方には申し上げましたけれども。災害復旧した横のへんがですね、やはりまた次の雨風が吹けばすぐ倒れそうな感じになっているところ。そうすればまた通行止めをしなきゃいけないということになりますから、今通行止めをしている間に

ですね、そこらへんもきちっと対応ができればというふうに思います。これは要望しておきます。

○委員（池田綱雄君）

17号のほうですかね、現場でも質問しました残土処理、3,749 m<sup>3</sup>が当初あったのがゼロになったということで、その処理を京セラの造成工事に持っていったと理解しました。当初どれぐらい設計に組んであったのかお示し頂きたい。

○建設施設管理課道路維持第2グループ長（上脇田良人君）

当初、残土処分として3,740 m<sup>3</sup>全量へと上げておりました。それを他工事のほうに流用土で持っていったので処分費がゼロとなっております。直工で374万円になります。処分費がですね。

○委員（池田綱雄君）

もう一つはですね植生基材吹付というのをしていますよね。これが厚さが5cmと3cmとありますけど、それぞれ5cmと3cm、平方メートル当たり幾らかお尋ねいたします。

○建設施設管理課道路維持第2グループ長（上脇田良人君）

植生基材吹付工の5cmのほうは1,445 m<sup>2</sup>になります。あと3cmのほうは1,000 m<sup>2</sup>になります。

○建設部長（西元 剛君）

単価につきましては、金額につきましてはちょっと手持ちで今持ち合わせておりませんので、後ほどまた報告させていただければと思います。[7ページに答弁あり]設計書持ってきておりませんので。

○副委員（宮内 博君）

今の関連でお尋ねですけれども、3,740 m<sup>3</sup>の残土については、京セラ用地の造成地に搬出をしたということで。これが550万5,534円減額できたということなんですけれども、先ほど池田委員のほうの質問に対して処分費の予定額について374万円ということで答弁を頂いているんですけれども、この減額した費用、550万円余りからしますと176万5,534円の差額が生じることになるんですが、そのところちょっと再度説明をしてもらえませんか。

○建設施設管理課主幹兼道路維持第1グループ長（桑幡孝志君）

先ほど、池田委員のほうからありました単価のほうを手持ちがないので、申し訳ございませんが、5cmの基材吹付工のほうは968 m<sup>2</sup>減っております。残土処分のほうは処分費ということで経費がかかっておりませんので、先ほど言った金額がほぼそのまま減額になります。あと、残りの減額分は、植生基材の3cmと5cmの差で当初は5cmだけを見ておりましたが3cmのほうに変更していますので、その分の差額が出てきております。減額が出てきております。

○副委員（宮内 博君）

当初の計画では処分、残土の処分についてですね。当然もう何年も前から造成工事始まっているわけなんですけれども、当初計画の中でそれは組み入れることができなかつたのかどうかですね。そのところはどうかでしょう。

○建設施設管理課道路維持第2グループ長（上脇田良人君）

残土処分につきましては、当初は査定を受ける段階では処分費を見ていたのですが、その土が造成の土に使えるという土質試験を行った上で搬入していますので、もし土質が悪かったり造成に出来ないということになりますともうそのままの処分になりますので、その辺りは試験の結果で変更を行っております。

○副委員（宮内 博君）

そういう事情もあろうかというふうに思うのですが、ただまだ一時は造成工事が続くのではないのかなというふうに思うのですよね。本会議などでも、伊佐市のほうからですね、掘削した残土をこっちのほうに運んでいるというようなことで、かなり経費的にもですね無駄な経費を支出しているんじゃないかということでお尋ねをした経過があるんですけど。できるだけ近場で発生をするそういう残土についてはですね有効活用ということで、積極的に活用してもらいたいということも提案をしてきた背景があるんですが。その辺はどんな位置付けになって、今市内で行われているですね、各種工事について議論がなされているのかですね、その辺をちょっとお聞かせもらえませんか。

○建設部長（西元 剛君）

残土につきましては、基本的には年度始めに霧島市内でだけではなくて、始良伊佐管内でそういう残土についての協議会等開きまして、6年度であれば6年度にどれぐらいの残土が出るよとか、盛土がどれぐらいどこに出るよとかという形で、どれぐらい盛土が必要だとかそういう協議会を開きますので、必要な土量の一応確保につきましては、そういう協議会できちんとそういう約束事を結んで、必要なところに一応そういう土を持ってくるというような形で一応協議をしております。

○委員（下深迫孝二君）

牧園のほうの現場ですけどもね、ちょっと現場でこれも申し上げましたけれども、仮設道路を入れてある。その上のほうがガードレールの2枚ぐらいだと思うんだけど、もう何のあれもなく、何ていうんですか保護してあるところがないから、ちょっとやっぱり危険だなというふうに思いましたので、ガードレール2枚ぐらい設置をしたほうが無難じゃないかなというふうに思いましたので、これも要望です。

○委員（久保史睦君）

すいませんちょっと一点、根本的なことでちょっと申し訳ないけど教えてください。議案第17号の復旧工事の件で、あれだけの高さの法面の工場をされているわけなんですけども、そっからの水量が下の側溝に落ちてくると説明を受けたんですけど、受け入れるだけのあれが、側溝の大きさで受け入れることが可能なかどうか。あの辺り杉の木がものすごく多くて、多分上から流れてきたり詰まったりすることがよくあると思うんですけど、その側溝の部分については検討されなかったのかどうかという部分もふまえてちょっと教えてください。

○建設施設管理課道路維持第2グループ長（上脇田良人君）

側溝部分については既存の側溝をそのまま利用しております。被災とか、壊れたりとかしてい

ば、復旧するのですけども、側溝については既存の側溝のまま利用しています。

○委員（久保史睦君）

法面は通常水が流れ落ちてくるのですけど、それを受入れられるだけの容量であると、あの側溝は判断していると理解していいんですか。

○建設部長（西元 剛君）

あくまでも災害復旧ですので、流域自体は変わってないということです。元々あった側溝で一応利用できるということで計算上は成り立っていると思う。流域自体は変わりませんので、面積とですね。

○委員（池田綱雄君）

関連ですけど、私もあの法面を見たときに、法枠を見たときに、あんだけの面積に多量の雨量が発生すれば、ものすごい量で下に流れてくるだろうなど。だから側溝かなんか要らなかったのかなというふうに思いましたけど、この植生、今から草が生えてきますよね。それで降った水は下に浸透するんだということで、側溝は要らないのかなというふうに思ったんですけど、そうじゃないんですか。

○建設部長（西元 剛君）

植生土嚢自体は法面を守るための、植生土嚢ですので、要は法枠をして、法枠をして一つに側溝を、側溝か何か縦溝を入れて集中させるとそこであふれてきますけれども、一応法枠全体を一応分散させて、言えばそこへ分散させて排水させますので、そういう役割と、一つの、法枠自体が一つの側溝というような役割で一応排水させますので、今の側溝自体を大きくするとか、そういうことは考える必要ないかと思います。ただ久保委員が言われるように、山の中ですので落ち葉等があると、側溝が閉塞して詰まったりして越水する可能性はありますけれども、側溝自体の断面は確保されているという形で問題ないと思います。

○副委員（宮内 博君）

確認ですけど、杉林であったり、自然林であったりですね、そういうところをこの上から水が流れてくるという場合は、当然、地下浸透分を計算に入れることができるというふうに思うんですけど、皆さんおっしゃっているのはやはり、コンクリートで固めてですね、水が地下に浸透する度合いというのがものすごく制限されるような構造に新しくなるわけなんだけれども、そのところを考えると、実際、今、既存のですね、側溝で吸収できるというようなその計算は成り立っているというふうに理解してよろしいわけですか。計算上ですね、雨量等の関係で。

○建設部長（西元 剛君）

道路側溝につきましてあくまでも今回見ていただいたのはあくまでも災害復旧工事。壊れたところを原形復旧するという工事でありますので、それに対して側溝の断面が大きいかどうかというのは、今後の、要はその今言ったみたいに流域を拾って、係数が変わってきますので、そういう地下浸透とかそういう計算をして、断面が足りないのであれば、別途またそういう排水計画をしていく

必要はあろうかと思います。あくまでも今回は災害復旧工事で、そこの側溝まではみれるような工事ではありませんので。

○委員長（前田幸一君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第16号及び議案第17号についての質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前11時48分」

---

「再開 午前11時52分」

休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

すいません遅くなりました。植生基材吹付工の5cmのほうが単価が4,232円です。植生基材吹付工の3cmが3,432円です。約800円安くなります。

○委員長（前田幸一君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時53分」

---

「再開 午前11時54分」

#### △ 議案第16号 議決事項の一部変更について（工事請負）

○委員長（前田幸一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。それではこれより議案処理を行います。まず、議案第16号、議決事項の一部変更について委員間討議に入ります。意見はありませんか。

○委員（徳田修和君）

今回、16号ということですが、でも合わせても17号も同様な内容にはなってくるかと思います。災害復旧ということで工事内容の中で残土の利活用等もしっかりと考えながらスピード感を持った災害復旧に努められたのかと思います。今後も適時、災害復旧等は迅速な対応を求めていき、また、審査内でもございましたとおり、復旧箇所周辺の管理についてもしっかりと対応しながら、復旧後の防災という部分もしっかりと念頭に置きながらの事業として進めていただきたいと思います。

○委員長（前田幸一君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれ、これで委員間討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。採決します。議案第16号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって議案第16号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △ 議案第17号 議決事項の一部変更について（工事請負）

##### ○委員長（前田幸一君）

次に、議案第17号 議決事項の一部変更について委員間討議に入ります。意見はありませんか。

##### ○委員（久保史睦君）

先ほどの16号17号ちょっと共有する部分にもなると思うんですけども、17号のほうで意見をちょっと述べさせていただきたいと思います。まず1点目、2項目あるんですけども1点目。まず数値において平米立米数等の増減がある場合には、詳細数とできればそれに対する増減の金額の変動の部分まで詳細にやはり説明をしていただきたいなという部分がまず1点あります。2点目が先ほどの法面からの水量に関する事案なんですけれども、やはり別事業という考え方ではなくて、それを水量を受け入れるだけの容量があるのか、そういう側溝という部分については、やはりそこは考えなければ、これは想定外なのかもしれないですけども。例えば道路にオーバーフローして二次災害を引起して、また下まで流れていくとなったときに、法面工事をしたときに、なぜ一緒に水流のことまで対策工事を、側溝等を拡張するなどしなかったのかということにもなりかねないのかなという懸念は残っております。これは国県の事業でもありますので、予算の関係とお金の関係等で、費用の関係等で難しい部分でありますけれども、これはやはり総体的に今後やっぱり考えていかないといけない課題なのかなというふうな部分はですね個人的にちょっと思いましたので一応意見として上げておきたいと思います。

##### ○副委員（宮内 博君）

17号の関係でありますけれど、今回、残土処分費としてですね、374万円が減額になっているという報告がなされたんですけども。公共工事が出る残土については、今市内で開発公社であったりですね、そういうその公共事業で造成工事が行われているようなところで必要な残土の活用といいますか、造成地用の土の活用ですね、それをいかに安く単価を上げるかというようなことを考える上でもですね、今回、3,740 m<sup>3</sup>の残土がそういう形で活用できたというのは、大変大きな変化の一つではないのかなというふうに思うんですね。まだ一定工事が続いているという状況にありますので、積極的にそういう公共事業で新しく残土が生まれるような事業についてはですね、事前に調



査を、活用できる土なのかどうかということを事前に調査をして設計の段階からですね、そういった減額の措置がとられれば、今回のようなですね、新たに議決をするというようなことも必要ではなくなるのではないのかなとそういうふうに思ったところです。ぜひ、今後も活用できる残土は積極的に公共事業などでですね活用していただきたいということをですね意見として述べておきたいと思います。

○委員長（前田幸一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで委員間討議を終結し、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第17号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第17号は全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △ 委員長報告に付け加える点の確認

○委員長（前田幸一君）

次に、委員長に付け加える点がありますか。

〔「一任」と言う声あり〕

委員長一任ということですので、委員長報告について、委員長に御一任いただけますか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それではそのようにさせていただきます。

「休憩 午後 0時00分」

---

「再開 午後 0時03分」

#### △ 閉会中の所管事務調査について

○委員長（前田幸一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。産業建設常任委員会の所管事項についてということで提出いたしますので、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それではそのようにいたします。そのほかで何かございますか。

○副委員（宮内 博君）

都城の排水の取り組みを本委員会でも調査をしていただきたい。日程を調整していただきたい。

○委員（木野田誠君）

竹チップの話も先般ありましたので都城の視察と同時に実施していただけたらと思います。

○委員長（前田幸一君）

休憩します。

「休 憩 午後 0時07分」

---

「再 開 午後 0時10分」

休憩前に引き続き会議を開きます。ほかに何かありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので以上で産業建設常任委員会を閉会します。

「閉 会 午後 0時11分」

以上、本委員会の概要と相違ないと認め、ここに署名する。

霧島市議会産業建設常任委員長

前田 幸一